

コンクリート建造物の 安心・安全は生コンの 品質管理が絶対条件！

品質管理監査会議・大野義照議長は役割を自覚し、品質管理の徹底を！



■「大阪兵庫生コンクリート工業組合」ってなあに？

「大阪兵庫生コンクリート工業組合」は、大阪府・兵庫県内で生コンクリート製造販売を行なう中小企業者が、その営む事業の改善・

発展を図るために設立されました。その取り組みの中でも、品質管理監査は、みんなの命を守る役割を担っています。

■工業組合の「品質管理監査会議（大野義照議長・大阪大学名誉教授）」ってなあに？

1995 年の阪神淡路大震災で倒壊したコンクリート建造物に大きなムラがあったことで、学識経験者と経済産業省・国土交通省などの指導を得て 1995 年に設立された全国生コンクリート品質管理監査会議。それに続き、1997 年に大阪兵庫生コンクリート品質管理監査会

議が設立されました。業界全体として産・官・学からなる全国統一品質管理監査制度がつくれられました。1997 年から、全国共通の「全国統一品質管理監査基準」「レディーミクストコンクリート全国統一品質管理監査チェックリスト」に基づいた立入監査を実施しています。

つまり

品質管理監査基準に基づき生コンの品質管理を徹底させ、良質な製品をユーザーに提供するのが「品質管理監査制度」の目的。それにより業界の社会的地位向上を図っています。

ところが
違反行為が
次々と発覚！
衝撃の事実は裏面へ→

生コン産業政策協議会 (生コン産労・全港湾大阪支部・近庄労組・関生支部) 大阪市西区川口2-4-28 Tel. 06(6583)5546

政策協議会共同ニュース

2015年
3月 9日号

各地で数々の違反行為が発生！

加水生コン納入!
ダイセイ(湖東地域)
ユニコン(和歌山地域)

時間超過生コン納入!
ユニコン(和歌山地域)

**トンネル工事
コンガラ混入!**
ナンセイ(但馬地域)



コンクリート殻が混入された畠トンネル



2013-11-2
11:46:35
危険な作業を強いられる労働者

この間、兵庫県但馬地域（ナンセイ社）ではコン殻を使用した生コンを製造販売するなど粗悪な生コンが流通。さらに、滋賀県湖東地域（ダイセイ社）では加水行為（シャブコン納入）、和歌山県（ユニコン・湯浅生コン社）では加水行為・時間超過の生コン納入が発覚。このような違反行為が各地でくり返されています。

これらの違反行為を発見・摘発したのは労働組合です。言いかえると、労働組合の摘発がなければ、事実は全て「闇の中」ということです。

しかも、購入者が違反行為を確認しても、生コン

工場が認めない限り、工業組合・品質管理監査会議は具体的な事実検証をしようとしません。違反行為を行った工場、監査や査察で不適合の評価を受けたり、社会的に負の評価を受けた工場に対しては厳正な検証と処分が必要です。しかし、現在の工業組合・品質管理監査会議は厳格な品質管理を行う労働組合参加型の品質監査補助員制度の「役割は終わった」としています。政策協議会は「補助員制度の廃止は品質管理監査会議の役割を放棄するものである」と大野議長に申し入れていますが、いまだ回答しないという不誠実な対応に終始しています。

震災で倒壊した建造物で犠牲になつた
方々のことを決して忘れないで！



近畿地区を統括する大阪兵庫工業組合が品質管理を徹底しているはずなのに、なぜ違反行為が起きるの？



原因はこれ！

原因その①

品管会議がアウト社にもマル適マークを与え、しかも、品質管理のチェック体制が不充分だからです。厳正にチェックを行う労働組合補助員が必要不可欠です。

原因その②

品質問題や業界安定のために、定期的に工業組合・協同組合・労働組合が集まり議論する「品質管理委員会」「バラ問題専門委員会」などを頓挫させているからです。

大阪兵庫生コン工業組合は本来の役割を果たして！みなさんも一緒に声をあげてください。